

【 第 65 回 港区環境審議会 会議録要旨 】

令和 5（2023）年 12 月 25 日（月）

午後 6 時 30 分～午後 8 時 10 分

区役所 9 階 911・912 会議室

出席：大沼あゆみ会長 青柳みどり副会長 佐々木剛委員 二藤泰明委員 辻村法泰委員
藤井京乃委員 中村正彦委員 小出俊二委員 薄井啓子委員 坂田生子委員 鈴木たかや委員
琴尾みさと委員 丸山たかのり委員
（事務局）新宮環境リサイクル支援部長 大浦環境課長 瀧澤地球温暖化対策担当課長
堀内みなとりサイクル清掃事務所計画係長 星川環境政策係長
（説明員）大浦環境課長、堀内みなとりサイクル清掃事務所計画係長

次 第

1 報告事項

- (1) 「港区環境基本計画」（令和 3 年度～令和 8 年度）令和 5 年度改定版（素案）について
- (2) 港区環境基本計画の進捗状況について
- (3) 港区一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）の進捗状況について

2 その他

資 料

- 資料 1 「港区環境基本計画」令和 5 年度改定版（素案）概要版
資料 1-2 「港区環境基本計画」令和 5 年度改定版（素案）本編
資料 1-3 「港区環境基本計画」令和 5 年度改定版（素案）別冊
資料 2 港区環境白書（港区環境基本計画 令和 4 年度実績報告書）（案）
資料 3 一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）進捗状況
資料 3-2 一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）進捗状況の各目標の進捗及び考察

参考資料 1 港区環境基本計画（素案）に対する意見募集について

参考資料 2 ご意見記入用紙 港区環境基本計画 令和 5 年度改定版（素案）

議題に関する質疑応答等

審議事項

- (1) 「港区環境基本計画」（令和 3 年度～令和 8 年度）令和 5 年度改定版（素案）について
（資料 1 を基に、「港区環境基本計画」（令和 3 年度～令和 8 年度）令和 5 年度改定版（素案）を説明）

会長：何か御意見・御質問はあるか。

丸山委員：資料 1-2 p.30 CO₂削減目標の引き上げについて。2030 年度に 2013 年度比-51%と大幅に引き上げられている。前回の計画策定時、都の目標と比較して低いので意欲的に引き上げたほうが良いのではないかと指摘したので、引き上げは評価するが、都の 2030 年度目標値を基準にして計

算した場合、2030年度は2013年度比-62%にならないといけない。削減目標を-51%とした根拠はなにか。都の目標との乖離はどう考えるか。

瀧澤地球温暖化対策担当課長：引き上げの根拠は資料1-3の p.27 をご覧頂きたい。各施策の削減見込みを積み上げた結果51%削減に至った。国の削減効果が大きい理由は、電力の二酸化炭素排出係数の低減によるところが大きい。都に比べると低い目標だが、51%削減で終わるのではなく、それ以上を目指していく。他の23区では、50%以上の目標を立てている区が半分くらいとなっている。根拠を積み上げた結果として、現時点ではこれが妥当であると考えている。

会長：国や都など上位の計画により見込まれる削減分と、区独自の取組により見込まれる削減分を比較するのは難しいところもあるが、区独自の取組分は努力した目標と認識してよろしいか。

瀧澤地球温暖化対策担当課長：その通りである。

丸山委員：区の考え方は積み上げであると説明を頂いている。今回の目標値は現実的に仕方がないが、次回は、技術革新等も踏まえて更に意欲的な引き上げを考えているということか。

瀧澤地球温暖化対策担当課長：今後の技術革新や社会動向に注視し、更なる引き上げを検討していきたい。

会長：都の目標は23区及び市町村も含んだものなのか。

瀧澤地球温暖化対策担当課長：都が全体的に行っているキャップアンドトレード、太陽光発電の設置義務化等の効果を組み込んだものである。

会長：各区、市町村ごとの個々の取組も反映されているのか。

瀧澤地球温暖化対策担当課長：他自治体の取組は反映していない。基本的に、都が全体的に行っている施策について、港区内での削減効果を反映している。

会長：理解した。

佐々木委員：資料1-2 p.4に関連して。ブルーカーボンの具体的目標はあるのか。

瀧澤地球温暖化対策担当課長：目標値等はまだ設定しておらず、検討中である。研究段階といったところであり、芝浦の運河を中心として東京都港湾局や各関係機関と共に進めているところである。

佐々木委員：海洋は非常にCO₂を吸収すると言われている。港区は海に面しており、海を最大限活用することで良いアピールになると思うので、ぜひ取り組んでいければと思う。CO₂以外のメタンガス等の削減効果も、試算すると良い数字になるのではと思う。

会長：植林によるCO₂吸収や、藻場を作ることによるCO₂吸収等色々な方法があると思うが、海は陸域に比べて維持管理するのが容易ではない。海を用いた吸収源対策は、長期的に確認しながら取り組むことが大事だと思う。

藤井委員：資料1-2 p.17について。めざす環境像にサブタイトルがつき、一人ひとりの心に届く言葉が付け加わったと感じる。環境に関する計画は沢山あるが、区民一人ひとりがどう関わっていけるかが難しいと思う。削減見込みにある森林整備のように、今あるみどりの環境は現状を維持し、それ以上減らさないように力を注いでほしい。また、資料1-3 p.27「健康への影響に関する普及・啓発」によって削減されるものは何かあるのか。施策として取り上げられているが数値目標等がない。ブルーカーボンも同様。

瀧澤地球温暖化対策担当課長：森林整備について、港区は整備する森林があまりないが、緑化や公園整備を積極的に行っていくことを想定して、CO₂吸収量を数値として掲げている。ブルーカーボンは

まだ研究段階で、吸収量の見込みが不明なためバー（一）と表している。また「健康への影響に関する普及・啓発」は、これによりCO₂が直接的に削減されるという内容ではないのでバーにしている。

藤井委員：理解した。

佐々木委員：資料1-2 p.98について。環境教育に関する評価は難しいところだが、どのように行う予定か。

瀧澤地球温暖化対策担当課長：講座等を行った際のアンケート結果を基本とする。また、区民からの様々な要望が多くなれば関心が高まっていると判断する。

佐々木委員：環境活動を通して、区民の地域に対する愛着を育むことが大事かと思う。資料1-2 p.98の下から7行目に「関係価値」という言葉を入れて頂いた。この関係価値を使った指標をぜひ取り入れてほしい。

辻村委員：資料1-2 p.112の環境行動指針について。細かく行動が示されていて分かりやすく、実践に繋がると思うが、これをどうやって区民や事業者に周知していくつもりか。

大浦環境課長：区のホームページや、イベントを通じて繰り返し周知している。このように行動変容を促していきたいと考える。

瀧澤地球温暖化対策担当課長：また、区民の方を対象にエコチャレンジという取組を行っている。環境配慮行動をとるとポイントがたまり、ポイントに応じて景品等と交換できる取組である。学校でお知らせすると一気に応募者が増えたりする。そのような機会を通して広げていこうと思っている。

丸山委員：エコチャレンジのことは素案のどこに書いてあるのか。また、資料1-2 p.56の食品ロス削減について。今年度から、食べきり協力店で食べるとエコチャレンジのポイントが付くと聞いた。食品ロスへの取組について、現在はフードバンクやフードドライブのような慈善事業がメインの印象だが、インセンティブを増やして、「取り組むとお得になる」ということを出していけば食品ロスが更に減らせると思う。検討頂きたい。

瀧澤地球温暖化対策担当課長：エコチャレンジについて現在記載がないので、記載場所を検討したい。

堀内みなとりサイクル清掃事務所計画係長：食品ロスは重要な課題だと認識しているので、相談しながら検討したい。

副会長：「ゼロカーボンシティ」は何を目指しているのか、どこにも書いていない。「サーキュラーエコノミー」については書いてあるが、「サーキュラーエコノミー」と同じくらい力を入れて、ゼロカーボンシティの説明をしっかりと書いてほしい。また、再エネに力を入れている理由について書いてほしい。私たちの生活レベルを落とさずにCO₂を削減するために、再エネの使用、省エネ化、生物多様性の保全、森林保全を図っていくということだと思う。それらをしっかりと記載頂き、そのうえで削減目標を議論するような形にしてほしい。

瀧澤地球温暖化対策担当課長：ゼロカーボンシティについては現在、資料1-2 p.35に少し記載はあるが、書く場所や書きぶりは再検討したい。

琴尾委員：資料1-2 p.57について。家具のリサイクルに関する施策はどのように拡充されているのか。

堀内みなとりサイクル清掃事務所計画係長：ジモティーの活用、「家具のリサイクル展」の臨時日曜開催を行うなどしている。

琴尾委員：ジモティーの活用は良いと思うが、現状港区では、木材の家具しかリユースしていないので、

他の素材でできた家具でも取り組んでほしい。

堀内みなとリサイクル清掃事務所計画係長：現状においては木材のみであるが、今後検討していきたい。

琴尾委員：ぜひ民間との連携も考えてほしい。リユースの機会の拡大については、子育て世代がいる場所での子ども服の交換会等も検討してほしい。また、資料1-2 p.91の自然共生サイトの登録に向けた取組について。世界や国の目標は把握できたが、都や港区の目標を明確にして頂きたいと思う。

大浦環境課長：自然共生サイトについて。都や港区での具体的な数値目標は現在無い。今回初めて取り組むので、我々も手探りで進めている。今回の環境基本計画で目標値を設定するのは難しいが、次回の改定時は、自然共生サイトに関するノウハウがある程度得られているのではないかと思うので、積極的な書きぶりを検討したい。

琴尾委員：目標が明確に定まったらぜひ記載して頂ければと思う。

会長：区の計画で自然共生サイトに関する取組を掲げるのは先進的だと思う。港区のような都会でも自然共生サイトが提供できるのだと示せば、大きな貢献になるので、ぜひよろしくお願ひしたい。

薄井委員：削減目標を設定するのは良いが、環境にあまり興味がない方にどう働きかけていくのか。また、事業所からの食品ロスが非常に多いと感じる。その辺りを事業者はどう働きかけていくのか。

会長：どうやって多くの人を取り込むかは、昔からの大きな課題であると思う。

瀧澤地球温暖化対策担当課長：資料1-2 p.98以降で、どう取組を広げていくかというヒントを記載している。区では、エコライフ・フェアやエコプラザでの講座等を行っている。PRをして、まず知って頂く、環境に興味を持って頂く、参加して頂くことが一番大事であると思う。また、企業については、m e c cという団体があるので、そこを中心に各企業に広げていくことを検討している。m e c cはイベントも開催しているので、そのような場も活用したい。インセンティブについては、昨年度より、再エネ電力への切り替え後3か月継続使用した場合に2万円の商品券を贈呈している。そのような取組を広げていきたいと考える。

会長：様々な層の人を取り込んでいくことは重要である。区内小学生に、環境教育に参加してもらうような取組はしているのか。

瀧澤地球温暖化対策担当課長：あきる野市にみなと区民の森があり、年に1,400人ほどの区民に、見学や環境学習、自然体験等に参加頂いている。

会長：自然とのふれあいができる取組で素晴らしい。それに加えて、ごみの分別やこまめな消灯等、小学生が自分でできるような環境教育的なことはしているのか。

瀧澤地球温暖化対策担当課長：資料1-2 p.102「子どもたちへの環境教育の推進」をご覧頂きたい。教育委員会のほうで「みなと子どもエコアクション」をそれぞれ進めている。また、エコライフ・フェアにて、ごみが処理される様子が見える収集車「みえる号」を展示する等の活動を行っている。

会長：ぜひ推進して頂きたい。

小出委員：事業所からの食品廃棄物の話が出たが、食品ロスが非常に多いと感じる。有識者の方は色々と環境について考えられているが、現場の、一区民に対してはまだ意識が浸透していないと思う。学校教育でSDGsが取り上げられていたり、環境イベントも開催されており、意識がある方もいるが、意識が無い方も非常に多い。環境に対する意識を区民に浸透させるのが一番大事かと思う。

会長：予定時間を超えたが、議論を続ける。何か御意見等はあるか。無ければ佐々木委員より、関係価値

について解説頂く。

佐々木委員：現在様々な環境教育活動が行われており、非常に素晴らしいことだと思う。私は港ユネスコ協会の理事を務めており、毎年、「東京の森川海を知る」ということで、運河や河川をクルージングしたり河川散策をする活動を開催し、50～60人ほどの区民の方に参加頂いている。その際、「この中で東京湾を大事にしたいと思っている方はいますか」と尋ねると私含めて二人だけであった。つまり、色々な取組をしても、地域に対する愛着が持てないと意識は改善していかないと考える。これは、小出委員や薄井委員が仰ったことにもつながる。様々な活動を行う際、関係価値という考え方を皆さんで共有していくようにすれば、前に進んでいくと思う。環境改善活動に参加することにより、その地域が大切な場所になっていく。何らかの形で活動を支援する仕組みを整えていければと思う。港区は森、川、海があり自然が残されている。自然をうまく活用して関係価値を向上させていくと、必ず良い方向にいくと思う。「関係価値」は、自然と人間の活動のつながりの中に価値が存在することを示す。「その場所は私にとって重要な空間である」という思いをまず育むこと。小さい頃から、地域を大切にやる意識を高めるための取組が一番大事である。「その場所を大切にすると私も心が満たされて良い生活へと導かれる」と思う方が地域に沢山いることによって、地域が良くなっていく。このようなことを、港区から発信できたら素晴らしいと思う。

会長：新しい視点を提供頂き感謝する。二藤委員、何か御意見があるとのことだが、いかがか。

二藤委員：資料1-2 p.7 注釈1で「令和12(2050)年」とあるが「令和32(2050)年」ではないか。

また、p.8「気候変動対策に関する世界の潮流」について、民間企業によるTCFDの取組についても記載してはいかがか。

大浦環境課長：御提案頂き感謝する。港区内は企業が多く、環境問題はより多くの方の協力が必要であることも踏まえ、世界的な潮流を分かりやすく記載したいと考える。また、TCFDと併せて、TNFDについても、30by30につながる事項かと思うので記載を追加したい。

二藤委員：また、ISO26000や、GRIスタンダードに関する事項等、ステークホルダーを中心に関心が高まっている話も盛り込んで頂ければと思う。

大浦環境課長：承知した。

(2) 港区環境基本計画の進捗状況について

(3) 港区一般廃棄物処理基本計画(第3次)の進捗状況について

(資料2を基に港区環境基本計画の進捗状況を、資料3を基に港区一般廃棄物処理基本計画(第3次)の進捗状況について説明)

会長：何か御意見・御質問はあるか。

辻村委員：資料2について。環境美化活動・キャンペーンへの参加者数が目標値に届かなかったと説明があったが、コロナ禍で区民の行動意識が変化し、やむを得ないところもあるかと思うので、未達成だったことを悪い風には書かなくても良いのでは。今後コロナ前の行動に戻ってきた時に引き続き目標達成に向けて取り組んでいくということにすれば良いのではとも思う。

坂田委員：評価について、なぜこの評価なのか、どうすれば評価がプラスになるのか、具体的に書かれていると参加している意識が高まると思う。うまくいった原因やうまくいかなかった原因、今後何を推し進めていくのかを示してもらえれば。現場の実態と、この場で話していることの乖離が大きく

感じる。詳しく調査されているので、もう少し噛み砕いて説明頂ければと思う。

会長：評価基準や評価方法について、もう少し分かりやすくしてほしいということか。評価基準の考え方は資料3に記載されている。例えばどれを知りたいか。

坂田委員：今でなくても良いので、「何をしたので評価がAとなった」「Bのところはこういうところが足りなかった。これからこういうことをしていけばよい」というようなことを記載していけば良いと思う。

堀内みなとりサイクル清掃事務所計画係長：資料3-2の中に文章として列記してあるが、色付けをするなどしてももう少し分かりやすい記載に変更したいと思う。

坂田委員：区民の立場からすると、区民がどういったことで協力できるかを示してもらえると嬉しい。

副会長：先ほどの食品ロスの話に関して。食品ロスが全て無くなると、どれくらいの削減量になるのか。体感的に。半分以下になるか。

小出委員：お客様にもよるがバイキングだと2～3割はロスになる。男性のみの会だとデザートはほとんど手を付けられない。ホテルのスタッフももったいないと感じていると思う。会に参加する自分たちも、捨ててしまうのかと考える。

坂田委員：持ち帰りができたら良いのと思う。

藤井委員：最近はレストランでも比較的、申し出ると持ち帰りができることが多い。

小出委員：個人事業主なら良いかもしれないが、大きい会社ではコンプライアンスの問題がある。例えば肉も、個人店では古くなるとミンチにしてお惣菜にするなどの多様な使い道があった。現代の、多店舗が関わってくる場合ではそのような取組は難しい。個人の判断で行うとコンプライアンス違反にもなりうる。昔の、個人の商店が多かった時代は廃棄物が少なかったと思う。大きい組織になると多様な対応は難しいと思う。

会長：食品ロス等、資源循環は非常に目に見えやすい分野なので、書きぶりを分かりやすくして、行動変容を促すようにできれば良いと思う。他に何か御意見はあるか。

藤井委員：個人的な話だが、環境審議会委員になる前、区の助成を受けてコンポストを導入した。すると生ごみは劇的に減り、ごみを捨てる回数も減った。私が使っているのは、土とぬかと水でかき回すもので、肥料を花壇に撒くことで野菜も育ち、良いことづくめである。マンション等での問題が気になる方もいるかと思うが、実際には全く気にならない。このように一人ひとりが少しずつ取り組んでいくことが積み重ねになると思う。港区は個人のごみより事業ごみが多いと思うので、個人が努力しても難しいかもしれないが、そのようなことをもう少し広げて頂けたらと思う。

二藤委員：計画の進捗状況について、非常に緻密に分析をされていて素晴らしいと思うが、これは区民の皆様にもどのように公表していくのか。

大浦環境課長：3月末に港区のホームページに掲載予定である。本日の資料に一部追記をして環境課のページに掲載予定である。

二藤委員：内容はほぼこのままか。

大浦環境課長：そのつもりで考えている。また、廃棄物については、ご指摘があったとおりに分かりやすい表現に工夫して掲載したい。

会長：国際機関のレポート等では、行政や政策担当者向けのサマリーがあり、それが第一に読まれる。今

回の報告も、区民向けにサマリーがあると良いと思う。区民の行動がこう変わればこのような効果がある、というようなことを、短い文章で書いてもらえれば、区民も行動を起こしやすいのでは。

大浦環境課長：内部で相談させて頂いて、検討したい。

坂田委員：先ほどの佐々木委員の関係価値のお話は、素晴らしいことだと思って聞かせて頂いた。港区は非常に開発が進んでおり、高層マンションが建っており、住む方もグローバルになってきている。ここの関係価値が非常に難しいと言われている。多様性のある、異文化交流の中での関係価値の構築について何か御提案を頂けないか。自治体やマンションの管理会社に働きかけをしながら伝わっていきける仕組みがあれば港区らしい気がした。また、私は運送業を営んでおり、EVの動向は非常に気になっている。港区は高層マンションが多く、高層駐車場では重量オーバーでEVを入れられないため、EVがあまり売れないという話を聞いた。これからEVの普及を推進していくのであればその点も踏まえたほうが良いかと思った。

会長：貴重なお話を聞かせて頂き感謝する。他に何かあるか。無ければ、議論はこれにて終了とする。では、全体を通じて何かあるか。

副会長：地球温暖化対策のCO₂削減目標について。先日COP28が開催された。今の削減目標値では足りないので、これから世界的に目標値はさらに厳しくなると思われる。港区では現在、民生家庭部門の削減目標値を出していない。国の目標は66%である。今後、もう少し厳しい数字が出されると思うので、区のレベルでも議論していかなければならないことは覚悟したほうが良いと思う。

2 その他

星川環境政策係長：本日頂いた御意見等は、環境基本計画（案）のほうに反映を検討させて頂く。現在パブリックコメントを募集中であり、委員の皆様も、何かあれば参考資料2やメール等で御意見頂ければと思う。締切は令和6年1月4日（木）までとしているが、多少の超過については配慮させて頂くので、ご検討頂ければ幸いである。次回の環境審議会は、令和6年3月ごろ開催予定である。内容は、環境白書のとりまとめを予定している。日程については、会長と調整のうえ皆様に御連絡させて頂く。白書の簡易版については可能な限り事務局で検討させて頂きたい。事務局からは以上である。

会長：委員の皆様も、区民としてぜひご協力頂きたい。以上で第65回港区環境審議会を終了する。

（了）